

令和3年度第4回 瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会 会議要旨

- 日 時：令和3年11月18日（木） 13時30分から16時00分まで
- 場 所：瑞浪市化石博物館（レクチャールーム）
- 出席者：秋山晶則、櫻木耕史、可知正己、大竹和夫、小栗 司、足立 亘、正木麻子、
奥谷輝久
和田光浩、砂田普司（事務局）
野木雄大、荻谷菜々子、株式会社イビスク（オブザーバー）

■議事

3. 意見を求める事項

1) 目次修正について

事務局より資料（別添資料No.1）に基づいて説明

- ・目次案の修正については事務局案のとおり修正することで差し支えない（全員同意）。

2) 計画内容（第1章～第7章）について

事務局より資料（別添資料No.2～No.8）に基づいて説明

- ・文書全体の句読点や表現方法等については、再度確認・整理してほしい。その他、誤字や文言の統一が図られていない部分も見受けられるため、確認・修正してほしい。

◎第1章関連事項

- ・新規で追加した計画期間を10年間と設定しているが、期間中でも随時見直しを行ってほしい。

◎第2章関連事項

- ・一部の民間宿泊施設においてサービスを中止している可能性があるため、計画書の刊行前に再度確認するとともに、本文には「〇年〇月現在」と記載するのが望ましい。

◎第3章関連事項

- ・農地法の記載について最後の2行部分の表現を再度検討してほしい。

◎第4章関連事項

- ・構成要素について年代・所管不詳が多いため、今後も可能な限り明らかにする必要がある。地域に記録や資料が残っている可能性があるため、その記録に記載されている年度を根拠に設置年代等の欄への記載を検討してほしい。
- ・現在B-1で分類されている「矢穴石」は、Aの本質的価値として分類できる可能性があるため、有識者による指導等をもとに十分な検討を行ってほしい。

◎第5章関連事項

- ・日吉地区の草刈りの回数が異なっているため、3回を2回に修正してほしい。
- ・別添資料No.6のP1にて「早急な対応が求められる場所は確認されない」という記載が

あるが、安全な走行ができない箇所もあるため、早急ではないが対応する必要があるというイメージが持てるよう、表現を工夫してほしい。

- ・現状と課題については、再度その項目の現状と課題に当てはまるのか検討してほしい。特に整備の項目は、保存のための整備か活用のための整備かに分かれるため、各項目に分類した上で具体的に記載できると、後の章への関連性が強まるのではないか。

◎第6章関連事項

- ・第6章の修正については事務局案のとおり修正することで差し支えない（全員同意）。

◎第7章関連事項

- ・豚コレラの石灰帯（消毒）については、保存に影響を及ぼすが影響が軽微なものに分類してほしい。

3) 活用について

資料（別添資料No.9）を示して、事務局案を提案・説明

- ・イベントによっては街道の一部しか歩く機会がないものもあるため、瑞浪市全体の中山道を楽しんでもらえるような仕組みづくりをしてほしい。
- ・イベントの際に利便性の低さが原因で見学してほしいところまで歩いてもらえない例もあるため、バスのチャーターを導入するなどを検討してはどうか。
- ・中山道は道として繋がっているため、その広がりや繋がりを産む方法や連携の方法を活用の章で記載してほしい。
- ・別添資料 No. 9 の P1 の第 2 節に記載している各方法については、ハードルとしてではなく、目標と捉えて事業を推進していただきたい。
- ・アクセス面についての記載が駐車場のみであり、アクセス面の課題解決方法が記載されていないため、追記してほしい。
- ・目標達成に長い期間を必要とする目標もあるため、関係各課で協議・調整を十分に行ってほしい。

4) 整備について

資料（別添資料No.10）を示して、事務局案を提案・説明

- ・ボランティアガイドの拠点について、新規に設置を要するような表現となっているため、確保に努める旨の表現に改めてほしい。
- ・第5章に記載されている事項と調整が図られるよう、記載事項や表現を再度確認してほしい。

5) 運営・体制の整備について

資料（別添資料No.11）を示して、事務局案を提案・説明

- ・道路の修復などは地区要望事項にもなっており、スポーツ文化課が主体となることは困難な場合も想定され、記載には検討を要する。
- ・この章に、どこまで詳細に内容を記載するのかは検討を要するが、生きた計画とするためにできるだけ具体的な内容を記載してほしい。

6) 施策の実施計画の策定・実施について

資料（別添資料No.12）を示して、事務局案を提案・説明

- ・表の中に活用の項目が抜けているので追加してほしい。また、前章までの計画内容に記載された項目を詳細に記載してほしい。
- ・目標が達成された後も、それを維持することが分かるような表現としてほしい。

7) 経過観察について

資料（別添資料No.13）を示して、事務局案を提案・説明

- ・第12章の素案については事務局案のとおり記載することで差し支えない（全員同意）

◎巻末参考資料

事務局より資料に基づいて説明

- ・表現の一部に修正を要する箇所があるため有識者の確認を経てほしい。
- ・上記の他は事務局案のとおり記載することで差し支えない（全員同意）

4. その他

事務局より次回懇談会は1月下旬から2月上旬中に開催できるよう調整を行う旨を説明。また、3月中旬頃に製本が完了し、本計画書を刊行するという想定スケジュールについて説明した。